

2023 年 4 月のパナマの内政及び外交につき、以下のとおり報告する。

## 1 内政

### (1) 2024 年総選挙

3 月 30 日～4 月 8 日、各政党内での大統領候補への立候補表明が行われた。

ア CD 党では 3 日 “ Movimiento Unidos Venceremos” 所属の Olmedo Guillen 元議員、ロムロ・ルークス現党首、4 日、ジャニベル・アブレゴ副党首がそれぞれ立候補を表明。7 月 9 日に党内選挙開催。

イ PRD 党では 11 日、クリスピーアーノ・アダメス国会議長が立候補を表明。6 月 8～11 日に党内選挙開催。

ウ 27 日、パナメニスタ党では大統領候補にホセ・イスベル・ブランドン党首が唯一の候補として立候補。7 月 23 日選挙開催。

エ 28 日、PP ではマルティン・トリホス元大統領が立候補。

オ 3 月 31 日時点で、無所属候補第一候補はスライ・ロドリゲス PRD 党議員、第二候補はメリトン・アロチャ元貿易産業大臣（前政権）、第三候補はフランシスコ・パコ・カレイラ弁護士。

カ 6 月及び 7 月の党内選挙並びに 2024 年 5 月選挙には米州機構（OAS）監視ミッションが派遣される予定。

### (2) 国会

27 日、第四会期第二国会は閉会。7 月 1 日、第五会期開会。論点となっていた消費税控除法案及び所有権失効法案は、野党を含む大多数の議員の反対により否決。コルティソ大統領は、所有権失効法案に関しては、25 日に第一議論で可決され第二議論が開始されたが、所有財産押収の対象とする組織または個人の犯罪に汚職を含むか否かが論点となり、27 日の投票では 71 名中 38 名が投票を欠席し、可決要件を満たさず否決。7 月の第五期国会において同法案を再提出する旨発表。

コルティソ大統領は、市長が別職を有する場合、いずれの給与を受給するか選択できるとする法令第 376 号に署名。

### (3) ニュー・ビジネス事件

17 日、ニュー・ビジネスと称する企業を通したマネロン疑惑がかけられている 20 名の裁判が予定されていたが、一連の証拠不採用を理由として裁判官に対する異議申し立てが行われた。

## 2 外政

### (1) 移民

ア 2023 年の第一四半期のダリエン地区通過移民数は計 8 万 7 千 390 名で、国家移民局データによれば昨年同時期の 7 倍。1 月 1 日～3 月 31 日の移民のうち 3 万 250 名がベネズエ

ラ人、2万3千640名がハイチ人、1万4千227名がエクアドル人、3千855名が中国人、2千543名がインド人、2千499名がチリ人、2千230名がコロンビア人、2千72名がブラジル人、926名がアフガニスタン人、532名がカメルーン人、444名がソマリア人、400名がペルー人。1日あたり約5名の孤児の入国が確認されており、ユニセフが対応強化。同月、米テキサス州から米国に入国し政治亡命を申請できるとのフェイクニュースが広まり、墨フアレス市北部に数百名の移民が押し掛けた問題を踏まえ、パナマ、米国、コロンビア間で緊急会議が開催された。

イ 4日、アレハンドロ・マヨルカス米国国土安全保障長官、テワニー・パナマ外相、レイバ・コロンビア外相は、ダリエン地区移民問題解決のため、陸路・海路を問わず、人身売買や移民密輸に関与する犯罪ネットワークと闘うための行動計画にかかる共同声明を発表。

ウ 13日、ハロルド・ランディ・ヘイル事務総長代行は、パナマ及びコロンビア両国のオンブズマン事務所間で、移民集団と移民ルート沿いの地域住民の人権に関するリスク、脅威、脆弱性の状況を監視・警告するための二国間早期警報の調印式に参加。

## (2) 外交

ア 5日、ニカラグアのクスパパで宣教中のパナマ人司祭ドナシアーノ・アラルコン・バルデス氏は、担当小教区前で聖週間の行列を組織したことを理由に、オルテガ政権により追放された。

イ 18日、テワニー外相はエルサレムを訪問しコーエン・イスラエル外相と会談。19日、エフラット・ドブデバニ CEO 同席の下、ペレス平和センターを視察。ホロコースト殉教者・英雄追悼記念式典にパナマ代表として出席。テワニー外相は、イスラエル投資家に対し、金融技術、スーパーマーケットチェーンをアピール。イスラエル航空会社エル・アル航空の代表とも会談。

ウ 15日、テワニー外相はチャヴシュオール・トルコ外相と会談し、エネルギー、農業、海上貿易、文化、学術、観光交流などの分野で二国間協力の問題について協議。

エ 19日、フランコ外務大臣代行はバラクリシュナン・シンガポール外務大臣の訪問を受け、教育、電子政府、デジタル化について意見交換を実施。共通課題の広範かつ包括的な検討のためパナマ＝シンガポール政治協議メカニズム第1回会合の開催を検討することで一致。シンガポールは、東南アジア諸国連合（ASEAN）閣僚理事会において、パナマの友好協力条約（TAC）加盟要請が承認されたことへの祝意を表明。

オ 17日、オテロ外務次官は、SICA-韓国枠組みにおいて韓国・パナマ間二国間会合を実施。IMO 事務総長選挙でのパナマ候補ドミンゲス氏に対する支援を要請したほか、グリーン水素戦略、アジア諸国との関係強化への関心を表明。11月のパナマ開催ロボット・オリンピックに対する韓国の協力に謝意を表明。

カ オテロ外務次官はアマリア・マイ・ベリーズ外務次官と二国間会談を行い、奨学金の促進、デジタル化、移民、恩赦プログラム、グアテマラで開催されるカリブ海諸国連合（ACS）サミットへのパナマの参加について意見交換。

キ 24 日、SICA-インド枠組みにおいて、ジャイシャンカル・インド外相がパナマを訪問。パナマにおいてラテンアメリカ・インドビジネスフォーラムが開催され、複数インド企業が参画。インド外相は、パナマ訪問中、コルティソ大統領と会談し、高品質かつ安価な薬品入手のため、インド製薬会社との連携にかかる意志を表明したほか、貿易、協力のための機会、技術・革新施設の設置等につき協議。

ク 26 日、SICA-インド間の共同声明を発表。中米統合の 5 つの柱である「社会統合」「経済統合」「包括的リスク管理と気候変動」「民主的安全保障」「地域制度の強化」の枠組みにおける努力と進捗状況を調整し、統合は、中米地域が国民の発展を追求する上で、広範かつ必要な手段であると指摘。

ケ 23 日、テワニー外相は、ゴメス・ドミ共外務次官、ウルスラ・グアテマラ外務次官、バルガス・ニカラグア SICA 事務局長及びコートニー・ベリーズ外務次官の訪問を受けた。

コ 28 日、林松添・中国人民対外友好協会会長がパナマを訪問し、オテロ外務次官等と会談。（了）